

南三陸町の地域経済・産業・中小企業

～東日本大震災から10年目の現状と課題～

植田浩史

(慶應義塾大学 経済学部 教授)¹

植田展大

(立命館大学 経営学部 准教授)¹

要 旨

東日本大震災から10年を経て、被災地の復興に関しては総合的、歴史的に東日本大震災による被害とその後の復興を捉え直そうとする研究が増えている一方、本稿の対象地域である南三陸町に関するように、ピンポイントの問題への考察も増えるなど、「広がり」と「深まり」の二つの方向に展開している。こうした点を前提に本稿では、第1に、震災から10年を経た南三陸町の地域経済・産業・中小企業の現状、第2に、植田・植田(2016)で南三陸町の今後の課題として述べた5つの課題の展開、第3に、震災10年を経ての課題、の検討を課題とした。

最初に、被災地全体を対象に復興に関するいくつかのデータを検討し、震災前水準を超えており、復興を示すデータがある一方、地域ごとの差や企業ごとの差が見られること、震災前から進んでいた人口減などは依然解消されていないこと、など問題も多く抱えていることを示した。次に、南三陸町の震災後10年の変化について振り返り、町内総生産は建設業中心に増大したが近年は復興需要の減少と共に建設業は減少が見られること、製造品出荷額等は伸びているがその背景に食品製造業(水産加工業)があり、個々の企業の震災前からのさまざまな取り組み、震災後の早期の事業再開、震災後の積極的な対応などによって支えられていたこと、観光業も震災前からの取り組みを基礎に震災後観光協会を中心とした「復興ツーリズム」の展開など積極的な取り組みを展開していったこと、などを明らかにした。また、震災後の人口減少から地域密着型産業の回復は進んでおらず、観光業もコロナ禍の影響が大きいことなどの問題も指摘した。

南三陸町は、1次産業をベースとする地域資源が豊富であり、震災後は意識的に農業、水産業の産物を地域資源としてビジネスを展開する動きも見られる。こうした事例では、外部からの移住者、若者などが新しい展開の中心を担い、業種を超えた横の展開も見られ、地域資源を利用した「復興から次の展開」と位置づけることができる。

10年を経て南三陸町の今後の課題については、基本的には植田・植田(2016)で示した方向が求められるが、そのなかでも経営環境の変化に対応するための中小企業の経営力の強化、地域資源を有効に活用する戦略的な地域ブランドの価値化、が特に必要になっていると考えられる。

キーワード

南三陸町、東日本大震災、復興、地域資源、中小企業

1 広がり、深まる復興への視角

(1) 東日本大震災からの10年

2011年3月11日の東日本大震災から10年となる2021年はコロナ禍が世界と日本を襲い、コロナ禍前には予想もできなかった変化に直面していた。それでも、東日本大震災から10年ということで、被災地域では21年3月11日の前後にはさまざまなイベントが、コロナ禍によって規模を縮小させながらも実施され、あらためて東日本大震災の教訓とその後の復興について議論され、共有化が図られている。

東日本大震災は、多くの被害を被災地域にもたらし、その影響は現在、そして将来において消えるものではない。特に福島県の原子力発電所周辺地域は、依然として立ち入りが規制されるなど、震災の被害は現在も進行している。震災の被害、特に津波によって破壊された地域では、震災直後に瓦礫が山のように存在していたことがイメージできないほど整地が進み、道路も整備されたが、人口減少は続き、市街地の移転などによって、震災前の街の賑わいが戻っているわけではない。

しかし、東日本大震災被災地域から人、生活、経済が消えたわけではない。住んでいた住居が全壊、半壊した人を含め、多くの人が被災地域に居住し、生活し、人、モノ、カネが動き、経済活動が営まれる。特に、津波による被災地域には、水産物など多くの自然資源が存在し、自然資源を生かしたバリューチェーンが形成されていた。震災はこうしたバリューチェーンを切断したが、多くの人たちの努力で早期に再生され、地域の産業の核として重要な働きをしている。震災前の状態に戻っただけでなく、時代の変化に対応した新たな取り組みにチャレンジしている企業も少なくない。震災は、確かに被災地域の人、生活、経済に大きな影響を与えたが、人、生活、経済は、震災の影響をある面では乗り越えてきた。

東日本大震災の被害を最も強く受けた地域であり、その一方で地域の中小企業を中心に震災前と比較して新しい取り組みが多々見られるのが本稿で対象とする宮城県本吉郡南三陸町である。海に面する南三陸町は、東日本大震災、特に震災後の津波による被害を最も強く受けた地域の一つであり、6割近くの建物（住家）が全壊し、死者・行方不明者は831人にも上った（南三陸町『東日本大震災からの復興～南三陸町の進捗状況～』2021年3月21日）。町の中心部である志津川地域は、志津川湾に接した市街地の建物がほぼ消滅し、家を失った多くの住民は避難所での生活を強いられた。また、他の沿岸地域、河川流域への被害も大きかった。港湾、市街地、沿岸部に多かった事業所の多くが被災し、町の基幹産業であった水産業の湾内の養殖場も失われた。東日本大震災により、多くの人が失われ、生活と経済の基盤が崩壊したところから南三陸町の震災後は始まった。

(2) 復興と南三陸町への関心

5年前に著者たちが執筆した論稿でも記したように、こうした厳しい状況のなかから復興に取り組む震災後の南三陸町へは多くの関心が寄せられてきた。政治学、社会学、経済学、経営学などさまざまな分野から南三陸町地域への調査・研究も、震災後の早い段階から行われ、成果を蓄積してきた（植田・植田（2016））。震災後数年内に刊行された調査・研究では、震災によって全壊・半壊など大きな影響を受けた地域の企業が直面していた課題、復旧・復興を進めていくための課題、そして震災前には見られなかった新たな動向、などを対象としたものが見られた²。2010年代後半以降も南三陸町や被災地の産業、企業に関する調査研究は多く刊行されている。本稿に関わる、地域経済、産業、中小企業に関連する研究の特徴を指摘すると、次のようになる。

第1に、震災から5年を経た頃から、震災からの復旧・復興過程をその時点で総括し、その

後の課題や新たに災害が生じた際への課題を示す研究が見られるようになってきたことである。石原ほか編著『産業復興の経営学—大震災の経験を踏まえて—』（石原他（2017））は、被災地にある石巻専修大学の教員を中心に、震災後の変化を具体的に描き出し、被災経験をこれからまた起きるかもしれない震災時に役立てていこうというという意図のもとに編まれたものである。震災から10年目に刊行された五百旗頭ほか監修『総合検証 東日本大震災からの復興』（五百旗頭他（2021））では、「東日本大震災後の復興の多面的な実態を明らかにし、問題点を探ることを研究目的としている。そのことは、南海トラフ地震など将来予想される大規模災害に備える含意を持ち得るものではないかと期待している」（はしがき）、とし、23章、序章、終章の25章に及ぶ大著となっている。

また、東京大学社会科学研究所は、「危機対応の社会科学」（危機対応学）を2016年度からの研究プロジェクトとして位置づけ、危機の一つとして震災を取り上げ（東大社研 玄田・飯田編（2019））、危機対応学による総合地域調査として、東大社研が震災以前から調査対象としてきた岩手県釜石市を対象に、釜石市と協力しながら詳細な調査と分析を行っている（東大社研 中村・玄田編（2020））。釜石市に関する調査研究では東日本大震災の危機を重大な危機の一つとして位置づけていると同時に、釜石の歴史のなかで折り重なる危機の一つとして相対化して捉えている。震災から10年を経て、このように震災を過去、未来との関係のなかで相対化し、総合的に把握しようという研究が進んできた。

第2に、震災に関する研究のなかで南三陸町を対象としたものが2010年代後半にも多く見られるとともに、取り上げているテーマの幅が広がった。李（2016）は、震災後の南三陸町のソーシャル・イノベーションとして外部の社会的業である「アミタ持続可能経済研究所」と南三陸町内でのYES工房（南三陸復興ダコの会）、「学

びの思いやりやど」（南三陸研修センター）の活動を丹念に追跡し、ソーシャル・イノベーションが生まれ、事業化するプロセスと条件について考察する。丸岡・泰松（2016）は、南三陸町の復興ツーリズムについて、震災後の「復興」に必要な経済活動の活発化と持続可能性の点から評価できる、震災前の観光地経営が震災後にも意味を持っていたなどの点を明らかにしている。川辺（2019）は、南三陸町戸倉地区のカキ養殖業におけるASC認証について定性的に考察し、地域マネジメントのツールとして効果があったことを論じている。大熊・遠藤・松本（2019）では、南三陸町の地域産業連関表を、町が進めている循環型地域経済づくり（バイオマス産業都市構想、農産品ブランド化、産業観光など）の効果を含めて作成し、そこから南三陸町の特徴を見出し、「地域環境共生圏」の意義を示そうというものである。以上の研究は、いずれも南三陸町の震災後の展開の特徴について、その内容と意義を深く検討しようというものであり、本稿においても各研究で対象となった論点について言及している³。

このように、震災後の復興、南三陸町の復興についての研究は、一方でより広い視角からの検討が行われるようになっており、一方では個別の論点についてより深い考察が行われるようになってきている。震災についての研究は、広がりや深まりを持ちながら発展しているなかで、本稿の位置は南三陸町という範囲で区切られた被災地域における震災後の地域経済、産業、中小企業に焦点を当てて、その復興プロセスと特徴を明らかにしていくことにある。検討に当たっては、南三陸町に関する「深い」研究を参考にしながらも、そうした研究の課題よりは広い問題を扱う。他方、歴史的、空間的、分析的に総合的な「広い」視角に対しては、南三陸町という、一つのケースでありながら、「広い」視角に対しても重要な意味を持つケースとして考察することになる。

(3) 課題と構成

筆者らは2016年に、東日本大震災からの復興過程にある宮城県本吉郡南三陸町の地域産業、中小企業について論考を発表した(植田・植田(2016))。その際には、2015年度に南三陸町役場が実施し、筆者らも協力した「南三陸町企業・事業所実態調査」(南三陸町(2016)所収)に示された東日本大震災から5年後の状況を利用しながら、震災によって大きな打撃をうけた南三陸町地域産業、中小企業の現状と復興に向けた課題について検討した。

その結果、次の点が明らかとなった。第1に、震災後早期に事業を再開し、その後も事業拡大を進めている中小企業が見られる一方、事業再開が困難な中小企業も存在し、二極化が見られた。第2に、復興が進むなかで建設業の産業構造におけるポジションが震災前と比べて著しく高くなり、産業構造上のゆがみが生じていた。第3に、南三陸町の中核産業である水産業は震災により大きな打撃をうけたが、政策的支援もあり漁獲高は回復を見せ、水産加工業も補助金などを有効に活用し、事業拡大を進めているところが見られた。但し、震災前から問題となっていた漁業の基盤である労働力、コミュニティについては課題が見られていた。

以上の状況に対し、今後の産業振興の課題として、①中小企業を軸にした地域振興、②中小企業の経営力の強化、③南三陸の地域資源を生かしたブランドづくり、④町内に「創造」の嵐を、⑤南三陸町の総力を挙げた中小企業支援、を指摘した。

本稿では、植田・植田(2016)の成果を引継ぎながら以下の点を課題とする。第1に、震災から10年を経た南三陸町地域経済・産業・中小企業の現状を改めて多面的に明らかにする。特に、前稿で示した震災後5年の状況との関係、及び近年のコロナ禍の影響についても検討する。第2に、上述した5つの課題がその後どのように展開していったのかについて言及する。なかでも、今回は③南三陸の地域資源を生かしたブ

ランドづくり、に関する特徴的な事例について詳しく考察する。第3に、震災10年を経ての課題についてあらためて検討する。

以上の課題に対し、本稿では「2 被災地の産業・企業の10年」で被災地の産業・企業の10年間の復興過程と現状について、時系列的にデータを確認しながら概観し、南三陸町を考察する上で重視すべき視点を提示する。「3 南三陸町と復興」では、植田・植田(2016)で示した震災後5年の状況と比較しながら、10年を経ての現在の状況について述べていく。「4 復興から次の展開へー地域資源を活用した新たな取り組みー」では、農業・水産業をベースとした地域資源を活用した町内企業の新たな取り組みの姿を描く。以上の議論を踏まえたうえで「5 南三陸町の10年とこれから」では、今後の課題について検討する。

2 被災地の産業・企業の10年

(1) 被災地の産業復興

東日本大震災から被災地の産業復興はどのように進んだのか。震災から10年に当たる時期に経済産業省東北経済産業局が作成した資料を利用して、産業復興の概要を確認したい。

最初に、震災後の10年の産業復興を総括した東北経済産業局(2021a)を利用してその概観を示す⁴。震災による工業生産に関する被害と復興については、東北地域の被災地域を内陸地域、津波被災地域、原子力発電所の周辺地域の3つに分けたうえで、内陸地域は地震による工場への被害は大きかったが生産再開は比較的早く、原子力発電所の周辺地域は現在も立ち入ることができない状態だが、他地域拠点での代替生産等の動きが見られたとしている。一方、本稿の対象となる南三陸町を含む津波被災地域は、津波による甚大な被害を受けたが、「地域経済の核となる大手企業の主要工場については、被災後、迅速に復旧に取り組み、長いところでは完全復旧に1年以上かかったところもあるが、

撤退せずに現地で生産再開した」「沿岸部の中小企業は、施設流出等の大きな被害を受けたため、仮設工場・店舗に移転し早期の生産・営業再開を図り、あるいは基盤整備と並行してグループ補助金で施設復旧を進めた」（8頁）と記している。

製造品出荷額等の震災前（2010年比、「工業統計」と2018年の比較では、全国が110%に対し、宮城県（131%）、岩手県（130%）が全国を上回っているが、福島県（103%）、被災三県・沿岸部（101%）が全国を下回っていることが示されている。なお、沿岸部でも地域により異なり、後述するように宮城県では南三陸町（151%）が震災前と比較した製造品出荷額等の数値は最も大きい。一方で、宮城県沿岸部では、女川町（49%）、気仙沼市（77%）の生産状況の復旧が進んでいないなど、地域による差が大きい（9頁）。

同報告書では外国人延べ宿泊者数の推移についてもデータを示し、東北3県では2010年は33万人だったが、11年には10.4万人に大幅に減少したものの、16年に37.2万人と震災前水準を超え、19年は96.7万人にまで増加したとしている（12頁）。但し、全国では2011年を100としたとき19年は349であるのに対し、岩手県は344、宮城県は321、福島県は192といずれも全国水準を下回っている。とはいえ、岩手県、宮城県については震災前水準を超え、2010年代後半には観光業の新たな展開が進んでいたと言えるが、2020年以降はコロナ禍の影響で外国人について大きく減少していくことになる。

（2）グループ補助金交付企業の復興状況

被災地における個別事業所の復興状況については、東北経済産業局が実施した「中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（グループ補助金）」交付企業に対するアンケート調査結果（2021年8月実施、東北経済産業局（2021c））によって知ることができる。同調査は、グループ補助金交付企業に対象が限定されるが、2012

年2月以降、ほぼ毎年調査が行われており、復興状況を確認する上では重要なデータである。2021年8月調査による東北4県被災企業の業種別回復状況では、売上が震災直前の水準以上に回復した事業者の割合（「変化なし」＋「増加」）が全体では39.8%である⁵。回答企業が同じではないので留意が必要だが、震災直前の水準以上まで回復した事業者の割合は12年2月23.9%、12年9月22.5%から、13年6月36.6%、14年6月40.2%、15年6月44.8%と上昇し、その後は45%前後で推移し、18年6月が46.4%と最も高く、20年6月では44.0%だった（19頁）。震災前と比べた減少幅の状況が一様ではないので、単純化することはできないものの、2015年前後には、売上については震災前に戻ることができた事業所とそうでない事業所に二分され、比率的には後者が高い状態にあったことが指摘できる。なお、21年8月は20年6月と比べて4.2ポイント低下しており、コロナ禍が影響しているものと考えられる。

売上が震災直前の水準以上まで回復した事業者の割合を業種別に2021年8月調査と20年6月調査を比較すると、各業種とも低下している。そのなかで、回復企業の割合では建設業（2020年6月70.7%→21年8月66.4%）が最も高く、次いで運送業（56.7%→50.5%）、製造業（47.0%→42.5%）となっている。最も低いのは旅館・ホテル業（30.2%→20.1%）、次いで水産・食品加工業（31.2%→27.5%）、卸小売・サービス業（33.0%→29.6%）である（3頁）⁶。20年6月との比較では、旅館・ホテル業が10.1ポイント低下しており、もともと回復率が低いうえにコロナ禍の影響が大きかったことがわかる。また、前述したように、コロナ禍前までは外国人宿泊客の増加が見られていたが、旅館・ホテル業の売上回復に大きく貢献したわけではなかった。

震災前と比較した雇用状況では、震災前水準以上に回復した事業所の比率（「変わらず」「1～4人増加」「5人以上増加」）は、全体では67.5%であり2020年度調査55.5%と比べても大

大きく増加した。業種別で見ると、建設業（2020年度調査62.4%→21年度調査71.5%）、卸小売・サービス業（59.1%→74.1%）が全体を上回っている。次いで旅館・ホテル業（51.9%→56.4%）、製造業（50.4%→60.4%）、運送業（49.4%→53.9%）、水産・食品加工業（37.6%→48.7%）となっており、いずれの業種も数字は上昇しているが、業種による差はある（2頁、19頁）。売上と雇用を比べると、建設業はどちらも高い数値を示しており、逆に水産・食品加工業はどちらも低い。旅館・ホテル業については、売上が回復しているところは少ないものの、雇用では半数以上が回復をしている。なお、コロナ禍前とコロナ禍時の雇用状況を比べた直接的なデータはないが、震災前水準と比べて増加した事業の割合が上昇していることから、減少はあまり見られなかったと考えられる。

（3）宮城県被災地の商工会・商工会議所会員の営業継続状況

震災による被災事業所の復興状況を、別のデータを用いて確認する。図表1は、宮城県内の商工会、商工会議所の会員の震災による被害状況と復興状況（営業継続状況）である。調査は宮城県全域を対象に毎年行われているが、図表では南三陸町に近い地域のみ取り上げ、2015年3月と21年3月の状況を示した。被災状況は

全壊の比率が女川町商工会、南三陸商工会で8割前後と非常に高く、壊滅に近い状態であったことがわかる。半壊・損壊を含めると東松島市商工会、石巻市牡鹿稲井商工会も7割以上の会員が被災していた。

全壊した被災会員の営業継続比率は、2015年3月時点ですべての地域で半数を超えていたが、南三陸商工会は53.8%と最も低く、一方石巻商工会議所は78.6%と最も高く、差は20ポイント以上あった⁷。21年3月時点を見ると、南三陸町商工会の営業継続会員が増加しているのに対し、他の商工会・商工会議所は石巻商工会議所を除くと、減少幅は異なるもののいずれも減少している。なお、これらの地域の全体的な傾向としては、震災直後から徐々に営業継続会員数が増え、13年3月時点では1,673、15年3月時点では1,681となり、10年代半ばには高止まりしていた。全壊した商工会・商工会議所会員の営業再開への動きは、被災後2年目頃にはほぼはっきりしていたと考えられる⁸。その後10年代後半には逆に徐々に減少を見せ、21年3月時点では1,651となっていた。東松島市商工会のように、15年3月221から21年3月196へと1割以上減少した地域もあった。

なお、図表では示していないが「営業継続」の回答は「復旧済」「仮復旧中」に区別され、2013年2月の図表で示した地域全体の両者の比

図表1 宮城県 被災地域商工会議所・商工会会員営業状況

商工会・商工会議所名	会員数	被災会員数		2015年3月時点				2021年3月時点				全壊企業の営業継続率	
		全壊	半壊・損壊等	全壊		半壊・損壊等		全壊		半壊・損壊等		2015年3月時点	2021年3月時点
				営業継続	廃業・未定	営業継続	廃業・未定	営業継続	廃業・未定	営業継続	廃業・未定		
東松島市	850	358	319	221	137	291	28	196	192	254	65	61.7%	54.7%
石巻かほく	658	292	96	175	117	85	11	169	123	80	16	59.9%	57.9%
石巻市牡鹿稲井	360	189	64	129	60	60	4	115	74	57	7	68.3%	60.8%
女川町	441	356	28	198	158	26	2	192	164	26	2	55.6%	53.9%
南三陸	562	444	11	239	205	9	2	271	173	10	1	53.8%	61.0%
本吉唐桑	396	122	70	84	38	69	1	78	44	66	4	68.9%	63.9%
石巻	2,136	435	372	342	94	344	28	343	92	344	28	78.6%	78.9%
気仙沼	1,480	481	204	293	188	197	7	287	193	197	7	60.9%	59.7%
計	6,883	2,677	1,164	1,681	997	1,081	83	1,651	1,055	1,034	130	62.8%	61.7%

出所：宮城県「東日本大震災被災商工業者営業状況調査」（<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/eigyoutyousa20200331.html>、2021年11月1日確認）より作成。

注1）会員数は、2011年3月10日時点の数字。

2）石巻、気仙沼は商工会議所、他は商工会。

率は、49.1%、50.1%とほぼ同数だった。その後「営業継続」の総数は大きく変わらないなかで「復旧済」の比率が上昇し、15年3月には67.1%、21年3月には95.6%が「復旧済」となっている。このことは、「営業継続」を志向していた会員の半数は13年3月時点では「仮復旧中」だったが、その後復旧のための対応を進め、「仮復旧中」から「復旧済」へと移行していったことを意味する。

前述したグループ補助金受給企業を対象としたアンケートでは、震災前の売上水準に回復した企業が4割を超えるのが2014年で、10年代半ばには高止まりをしていた。震災後、事業再開は2013年中にはほぼ決まることが多かったが、売上の回復は簡単には進まなかったことがわかる⁹。

(4) 地域経済と産業の復興

以上の震災後のデータから確認できることは次の点である。

第1に、地域経済や地域の産業の震災からの復興がどこまで達成されたのか、という点については単純に評価することはできない。多くの地域では製造品等出荷額や後述する南三陸町のように域内総生産が震災前を上回っており、人手不足に悩む地域もある。この点では復興が進んだと考えることができるが、一方で宮城県沿海部では商工会・会議所会員の全壊企業の4割近くは営業継続を断念しており、グループ補助金受給企業では震災前の売上に回復していない企業が業種によっては7割近くある。少なくとも、製造品出荷額や域内総生産の数字によって地域経済や地域の産業の復興が進んだと、単純に評価することはできない。特に、域内総生産については、後述する南三陸町で見ると、いずれ縮小を迎える復興事業にともなう建設業の仕事が増えていることによる影響が大きい。

第2に、東北地方の被災地域では、震災前から人口減少、地域の事業所数減少が進んでいる地域が多かったが、人口減少、事業所数減少と

いう問題は震災後、ますます深刻化している。コロナ禍による環境変化も、こうした状況をさらに深刻化させている。

第3に、震災後の被災地域の企業の活動や産業の動きには、震災前とは異なる新たな時代に対応した取り組みが見られる。新たな地域資源の発掘や活用、地域内でのネットワーク、積極的な商品開発や販売方法の開拓、など注目すべき取り組みが見られる。こうした取り組みは先駆的ではあるが、まだ少数派である。新たな取り組みを地域でどれだけ増やしていくのが、復興から地域の持続的な発展につなげていくうえで必要になってくる。

以上の点を考慮しながら、次章以降、南三陸町の考察を進めていく。

3 南三陸町と復興

本章と次章では、震災後の南三陸町の産業、企業の復興の展開について見ていく。本章では最初に、震災から10年の展開について年表を用いながら概観した後、町内総生産、工業統計を利用し、地域の産業構造、産業内の動向について考察し、またコロナ禍前から重視されてきた観光業の展開についても取り上げる。次章では、農業・水産業の概観について触れ、さらに農業・水産業に関係した震災後の新しい動き、新たなネットワークの形成などについて紹介する。

(1) 震災後の10年

南三陸町の震災後の産業関連の年表である**図表2**から、震災後の10年間の町内の産業復興の概観を知ることができる。

2011年3月11日の東日本大震災による津波は、南三陸町の沿岸部から、さらに川をさかのぼり内陸まで襲い、前述したように南三陸町商工会会員562名のうち、全壊444、半壊・損壊等10という壊滅的な状態になった。多くの住民が住居を失い、避難所生活を余儀なくされた。その中で、2011年4月末に第1回が開催されたのが福

図表2 年表 震災後の南三陸町（産業を中心に）

年	月	日	事項
2011	3	11	東日本大震災発生
	4	29	「福興市」始まる
	10	24	仮設魚市場完成
	12	13	伊里前福幸商店街オープン
2012	2	25	志津川福興名店街（南三陸さんさん商店街）オープン
2014	3	28	バイオマス産業都市第二次選定地域に選定
	12	27	南三陸町復興推進計画（観光特区）認定
2015	10		南三陸町の町有林など約1500haの森林がFSC認証取得
2016	3		宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所カキ養殖場がASC認証取得
2016	6	1	南三陸町地方卸売市場の完成式典
	10	31	三陸縦貫自動車道志津川IC供用開始（その後19年2月16日歌津北IC供用開始で町内全線開通に）
2017	3	3	さんさん商店街本設オープン
	4	23	ハマレ歌津本設オープン
	7	15	サンオーレそではま海水浴場オープン
2018	7	1	南三陸町中小企業・小規模事業者等振興基本条例施行
	10	18	志津川湾ラムサール条約湿地登録

出所：各種資料より筆者作成。

興市実行委員会による「福興市」である。福興市は、地域の商工業者たちと全国からの支援で震災から1カ月半という早期に開催されたことから、震災後の復興のシンボルとして全国的にも注目されながら、活動が持続していった¹⁰。その後、仮設ではあるが、震災から1年以内に魚市場、町内の伊里前、志津川に商店街が設置された。特に、12年2月にオープンした志津川の商店街（南三陸さんさん商店街）は全国から注目され、町外からも多くの人間が訪れていた。こうした商店街など生活インフラの再開が進む一方、後述するように、被災企業に事業再開、事業継続を決定し、仮設工場、仮設事務所での再開するところが増えていった。

南三陸町役場は、震災前から取り組んできた環境対応の企画を、震災後にさらに発展させるために「バイオマス産業都市」を2013年2月に策定し、14年3月政府のバイオマス産業都市関係府省連絡会議によってバイオマス産業都市第二次選定地域に選定された（全国で8自治体）。また、「南三陸町『また来たい また住みたい』地域づくり観光復興推進計画」を策定し、国か

ら14年12月に観光特区として認定を受けている。この時の計画では、取り組みとして「(1)『地域づくり観光』の振興（①「なりわい」を観光資源とした観光の再生・強化②新しい観光資源の創出、(2)『地域づくり観光』関連産業の集積）、(3)再生可能エネルギー関連産業の集積」が記されていた。町としてのバイオマス、観光といった方向の示唆は関連する産業や企業の新しい動きと関係していくことになり、観光については後述する¹¹。

2015年の町内の森林のFSC（Forest Stewardship Council：森林管理協議会）認証、16年の宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所カキ養殖場のASC（Aquaculture Stewardship Council：水産養殖管理協議会）認証取得は、震災後の地域資源、地域産業に関する事項として特記すべきものである。二つの認証の経緯については、植田・植田（2016）でも指摘したので本稿では省略するが、現在からみたその意味について次のように述べるができる（本稿第4章も参照）。第1に、取得に一定の条件が必要である二つの認証をほぼ同時に取得できたことで、南

三陸町の社会的評価が高まり、認知度を高めた¹²。第2に、二つの産業に関連する人たちの環境や資源に対する意識を高め、プライドを持つことができた。第3に、このように認知はされるようになったものの、市場で取引される際の商品価値を高めることができたのか、については課題が残る。特に、森林から伐採される木材の価格は、国際的に取引される国際価格の影響が大きく、FSC 認証だからといって高価格で販売できる環境にはなっていない。この点は今後の課題になっている。

2016年以降では、三陸縦貫自動車道が南三陸町の町内にまで延伸されたこと、さらに17年3月にさんさん商店街本設オープンなど、地域外からの観光客が受け入れる環境が整備された。後述するように、観光客数の増加が見られ、観光業は新たな段階に入っていくことになる。

また、南三陸町中小企業・小規模事業者等振興基本条例が2018年7月に施行されている。条例は14年度の町議会での質問に対し、町側が制定に向けた取り組みを進めるため15年度に町内の中小企業の実態調査を実施すると回答したことや、宮城県中小企業家同友会南三陸支部と南三陸商工会が連名で条例制定の要望を町に提出したことから進んだ。15年度には南三陸町中小企業実態調査を実施（宮城県中小企業家同友会に委託）、報告書を作成し、実態把握を踏まえて、16年から17年にかけて成文化のための協議を町内の企業、住民などで構成される成文化委員会で行い、成文化された案が町議会に提出され18年に成立、7月に施行された。その後、円卓会議が設けられ、中小企業振興のための方策が議論されている。

南三陸町の条例で特徴的なのは、「地域事業者 中小企業者及び小規模企業者並びに町内において営利の目的をもって生産活動又は経済活動を行う全ての者をいう。」という一文である。商工業者などだけではなく、農業者、林業者、漁業者等も「地域事業者」として中小企業振興の対象として位置づけており、南三陸町の第1

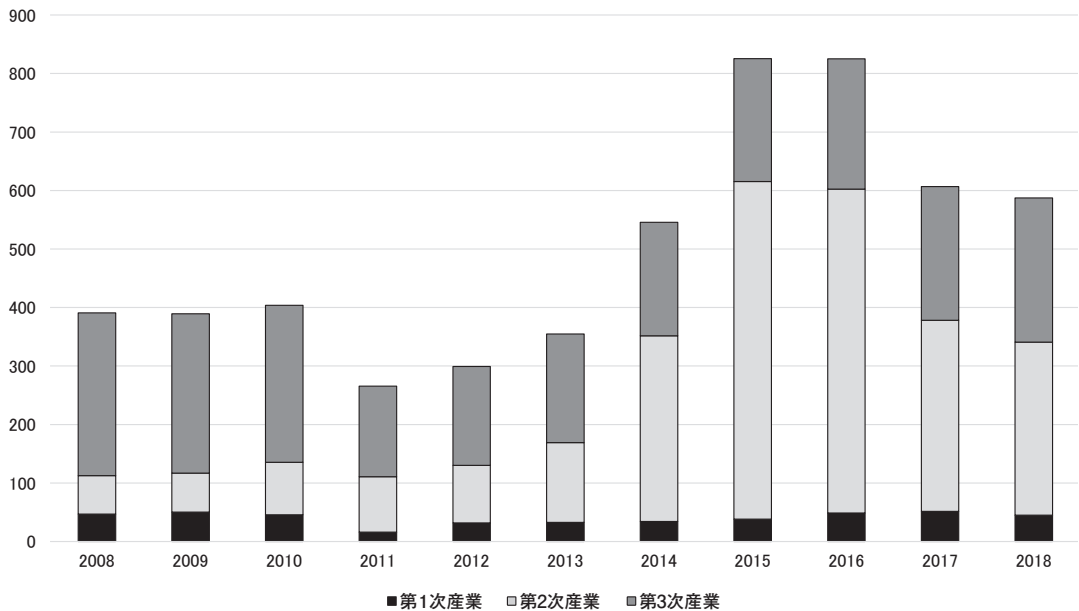
次産業の量的な存在やバリューチェーン上の役割を考えれば、重要な指摘である。

(2) 町内総生産の推移

南三陸町の町内総生産を見た図表3からは、2011年に大きく落ち込んだ町内総生産が、徐々に回復を見せ、14年には震災前を超え、15年、16年には震災前の倍になった。町内総生産の内訳を示した図表4にあるように、震災後の建設業の拡大の影響が大きく、10年には12.1%だった比率が、15年、16年には6割前後にまで増えている。建設業はその後復興事業の縮小にともない数字が低下し、15年の507億円から18年には221億円へと半分以下になり、町内総生産もピークの16年825億円から18年には588億円に低下した。19年以降の数字はまだ発表されていないが、復旧事業の縮小にともなっていない傾向はその後も続いている¹³。震災後の復旧事業が、地域の生活や経済活動に貢献し、地域の雇用を支えてきたことは否定できない。2015年の国勢調査によると南三陸町の15歳以上就業者数は6,244人で、10年の8,257人から24.4%減少した。ほとんどの業種で就業者が減少する中で、建設業だけは10年の968人から15年には1,076人と増加した¹⁴。復旧事業の拡大に対し、地域の建設関連企業は増大する受注仕事への対応と同時に、復旧事業自体が将来縮小していくことも考慮しなければならなかった。復旧事業にともなう人手不足のなかでも、雇用を仕事に合わせてそのまま増やすわけにはいかず、西日本の同業者の従業員と設備を送ってもらい委託契約という形で対応したり（生コン業）、地域外から職人を多く一時的に採用する（土木業）など、将来の復興需要の縮小に対応できる柔軟な人や設備の配置を行っていたところもあった。

建設業以外の業種では、図表のなかの太字が2010年の数字を上回っているものである。太字がない業種は2010年水準に回復していないものであり、回復した業種でも水産業のように16年に回復したが、18年には再び低下したのもあ

図表3 南三陸町 町内総生産の推移 (実数, 億円)



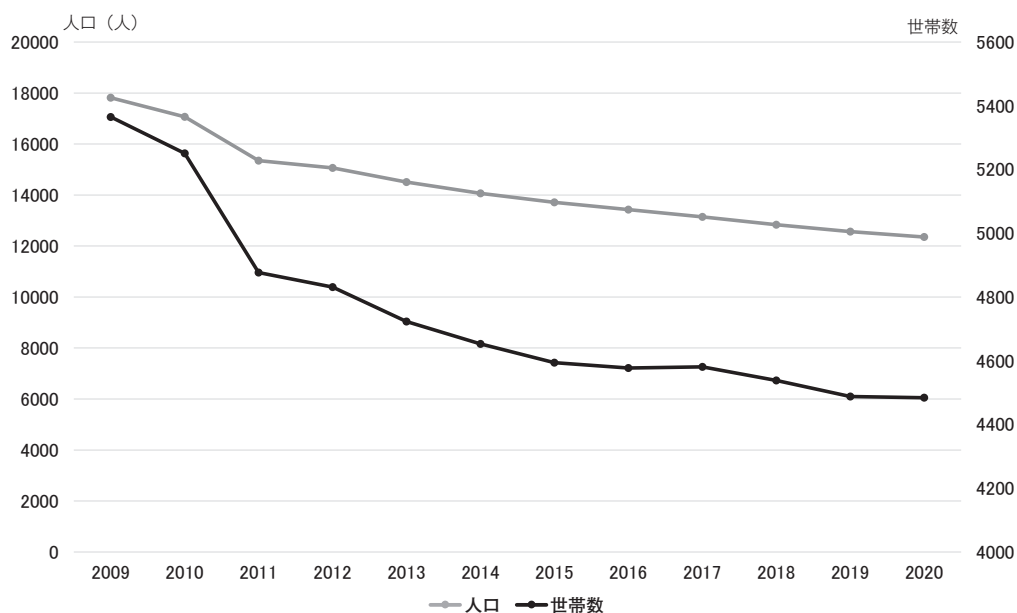
出所：宮城県企画部『平成30年度 宮城県市町村民経済計算』（2021年3月）より作成。

図表4 南三陸町の町内総生産の推移 (実数, 百万円, %)

項目	実数 (百万円)										構成品 (%)				
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2010	2011	2012	2015	2018	
1 農林水産業	4,576	1,616	3,188	3,280	3,440	3,839	4,871	5,140	4,514	11.3	6.1	10.6	4.7	7.7	
(1) 農業	724	533	628	492	426	470	532	549	594	1.8	2.0	2.1	0.6	1.0	
(2) 林業	140	190	144	186	295	153	163	288	212	0.3	0.7	0.5	0.2	0.4	
(3) 水産業	3,712	893	2,416	2,602	2,719	3,216	4,176	4,303	3,708	9.2	3.4	8.1	3.9	6.3	
3 製造業	4,063	2,297	3,191	4,708	7,192	6,913	7,443	5,791	7,474	10.0	8.7	10.7	8.4	12.7	
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,004	424	627	866	808	1,034	1,238	1,303	1,366	2.5	1.6	2.1	1.3	2.3	
5 建設業	4,913	7,150	6,633	8,885	24,401	50,652	47,755	26,878	22,050	12.1	27.0	22.1	61.5	37.5	
6 卸売・小売業	3,015	870	1,421	1,987	1,894	1,847	1,775	1,851	1,902	7.5	3.3	4.7	2.2	3.2	
7 運輸・郵便業	1,330	878	1,180	1,150	1,361	1,470	1,409	1,374	1,358	3.3	3.3	3.9	1.8	2.3	
8 宿泊・飲食サービス業	1,946	1,055	1,109	1,343	1,406	1,682	2,016	2,119	2,168	4.8	4.0	3.7	2.0	3.7	
9 情報通信業	1,355	1,012	961	923	868	797	780	730	754	3.4	3.8	3.2	1.0	1.3	
10 金融・保険業	910	118	224	319	420	487	556	635	751	2.3	0.4	0.7	0.6	1.3	
11 不動産業	4,850	2,486	2,594	2,998	3,455	4,012	4,741	5,332	5,794	12.0	9.4	8.7	4.9	9.9	
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	388	44	161	287	404	650	914	1,138	1,414	1.0	0.2	0.5	0.8	2.4	
13 公務	4,172	3,494	3,504	3,705	3,713	3,792	3,635	3,391	3,927	10.3	13.2	11.7	4.6	6.7	
14 教育	2,091	2,250	1,991	1,957	1,946	1,879	1,782	1,251	1,241	5.2	8.5	6.6	2.3	2.1	
15 保健衛生・社会事業	3,540	2,035	2,152	2,124	2,086	2,263	2,400	2,489	2,658	8.8	7.7	7.2	2.7	4.5	
16 その他のサービス	2,211	830	975	934	1,029	1,070	1,032	1,235	1,319	5.5	3.1	3.3	1.3	2.2	
20 市町村内総生産 (17+18+19)	40,437	26,482	29,955	35,575	54,719	82,426	82,492	60,641	58,802	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

出所：図表3と同じ。

図表5 南三陸町の人口・世帯数の推移



出所：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報。

る。注目したいのは、南三陸町を代表する産業である、水産業、製造業で10年水準を回復し（水産業は18年に減少）、特に製造業は上下はありながらも10年代半ば以降は70億円を超える年も多かったことである。また、宿泊・飲食サービス業も16年に10年水準を超えていた。宿泊・飲食サービス業は、復興需要にともなう売上と、後述するように新たに観光事業を興すことで実現できたものの両者が含まれているので注意が必要だが、復興需要が減少する中で後者の意味が大きくなっている。

一方で、卸売・小売業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービスは、2010年水準を下回ったままである。前述したように、商店街の整備などが進み、来街者も増えているものの、図表5にあるように人口減少に歯止めがかからないため、地域内の消費やサービス需要が停滞していることが影響している。地域の関連する企業にとって、地域内の消費や需要が低迷していることを前提に、いかに地域外からの需要を確保するのがより重要になっている。

（3）製造業の推移

南三陸町の製造業について工業統計をもとに示したのが図表6である。工業統計で補足されている事業所数は震災前は40件を超えていたが、震災で半減し、その後生産の再開にともって増加し、2019年には31件となっている。製造業事業所の特徴は、すべて中小企業であること、そして業種的には件数の半分以上、従業者数では6～7割、製品品出荷額等では7～8割、付加価値額では6～7割が食料品製造業となっていることである¹⁵。南三陸町の食料品製造業は、水産業で水揚げされた魚介類を加工する水産物加工が多く、工場だけでなく自社製品などを販売する店舗、さらに食堂も営業するところもある¹⁶。町内で養殖されたり、水揚げされた水産物を起点に、工、商、観光にまで関係している企業が多い、という点で南三陸町を代表する産業といえることができる。こうした食料品製造業の動向が製造業全体の動向に大きな影響を与えている。

前述したように、町内総生産では製造業が震災前の水準を超えたのは2013年だったが、工業

図表6 南三陸町の製造業の推移（全体，食料品，億円）

年	総数				食料品				付加価値率	
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	付加価値額	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	付加価値額	総数	食料品
2009	42	948	168.0	44.1	21	590	141.6	28.5	26.2%	20.1%
2010	43	917	168.6	50.1	22	573	138.2	32.8	29.7%	23.7%
2011	20	453	98.0	29.4	12	319	78.8	20.3	30.0%	25.8%
2012	29	651	146.4	35.3	17	464	114.0	22.9	24.1%	20.1%
2013	31	712	178.9	52.6	17	482	128.8	33.6	29.4%	26.1%
2014	32	717	206.5	74.3	18	492	153.8	51.8	36.0%	33.7%
2015	38	736	223.4	72.7	20	454	157.1	31.2	32.6%	19.9%
2016	32	808	234.0	77.8	17	559	174.0	53.8	33.3%	30.9%
2017	32	841	245.7	68.6	17	576	180.6	41.2	27.9%	22.8%
2018	31	829	254.4	81.3	17	585	204.3	61.1	32.0%	29.9%
2019	31	858	230.0	50.7	17	619	184.3	35.1	22.1%	19.0%

出所：『宮城県の工業』（各年版）より作成

(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei/kougyou.html>, 2021年11月1日確認)。

統計でも製造品出荷額等が震災前水準を超えたのが2013年，食料品製造業では14年だった。本稿第2章でも触れたように，震災前と比べた南三陸町の製造品出荷額等の数値は他の地域と比べて高かったが，その背景には早期に回復した食料品製造業の存在があった。

南三陸町を含め，宮城県沿岸部の水産加工を行う企業の多くは，海に近いところに立地していたため震災の被害は大きかった。しかし，前述したようにグループ補助金交付企業に対するアンケート調査では水産・加工業の売上が震災前水準以上に戻った割合は3割前後で，他の業種と比べても低く，被災地全体では決して回復が進んでいるとは言えない。震災後の南三陸町の水産加工業企業が他地域と異なった特徴を有しているのか，についてここで明言することはできないが，早期に業績を回復させ，その後も安定的に事業を推移させている企業が少なくないことは指摘できる。こうした企業からは次のような特徴が見られる¹⁷。

第1に，震災後の事業再開，事業継続の判断が早く，そのための対応をとっていることである。2015年度南三陸町中小企業実態調査では水産関係製造業（回答数21）のうち，「震災後半

年以内に再開した」10，「震災後1年以内に再開した」9であった（南三陸町（2016））。なお，15年時点では，事業所の状況は「本設（震災以前と同場所）」7，「本設（震災以前とは別の場所）」6，「仮設（中小機構）」9，「仮設（自費で設置）」2，「その他」2であり，仮設が多かった（回答総数23，複数回答）。早期の事業再開，事業継続の判断の理由は，筆者らのヒアリングによると，従業員の雇用，顧客の維持，材料の利活用，など複合的であるが，早期の再開，継続は，結果として地域の雇用，サプライチェーン，企業経営にプラスに影響したことは確かである。水産業は，複合的な産業であり，地域内で漁業，市場，保管（冷凍，冷蔵，製氷など），水産加工，販売，流通などの機能が総合的に関連して初めて成り立ち，一部でも欠落すると産業として成立しない。南三陸町の場合，こうした総合的な機能の回復が比較的早かった。

第2に，事業再開，事業継続に当たっては，適宜利用可能な政策を活用していった。2015年度調査では，調査対象事業所全体では回答数の44.9%がグループ補助を利用していたが，水産関係製造業では78.3%となっている。早期の再開，継続を進めるといった目的のため，そしてグ

ループ補助を受給するための情報の共有、同業者・異業者との関係の強さが影響していたと考えられる。

第3に、個々の企業レベルでは、震災前から取り組んでいた事業の新たな展開を、震災後の復興過程で進めていった。例えば、1949年鮮魚店から始まった株式会社ヤマウチは、88年水産加工を手掛け、90年には通信販売も始めた。通信販売を始めた頃から自社商品の開発にも取り組み、製品は宮城県知事賞などさまざまな賞を受賞していた。2005年にはインターネット店舗を構え、次のステップに乗り出し、軌道に乗り出したところに震災が訪れた。震災は、ヤマウチの工場、店舗を破壊し、さらに通信販売から20年蓄積してきた顧客リストも奪ってしまった。震災後の山内正文社長（現会長）は、被災者の中心になって生活を支えることに奮闘するとともに、前述した福興市、仮設商店街でも重要な役割を担っていたが、その一方で自社の事業再開も早くから取り組み、2011年8月には高台に新店舗、12年2月にはさんさん商店街に2号店を出店した。また、地域の同業者たちと製氷工場を立ち上げ、不足する氷の安定的供給も進めた。さらに、2015年には新工場の建設を行い、水産加工の能力を引き上げるとともに、製品開発、事業開発にも積極的に取り組み、インターネット販売を広げていくことになった。経営のIT化も積極的に進め、製造、営業、インターネット通販の効率化を図るとともに、事業開発、商品開発などの創造的な仕事を重視するようになった¹⁸。こうした展開を進めることでヤマウチは売上、従業員数が震災前を上回るとともに、企業経営の質は明らかに向上している。ヤマウチとは方向性は異なるが、震災後に経営環境の変化に対応した形で、新しい事業や製品開発に努力している企業は少なくない。個々の企業レベルでの積極的な取り組みの積み重ねが、南三陸町の水産加工業、製造業の拡大につながっている。

（4）観光業の振興

南三陸町では、「優れた自然景観と全国に誇れる水産物や農産物等の質の高い地域資源の魅力に加え、震災から復興を目指すプロセスや地域のなりわいそのものが新たな資源となっていることから、地域全体をフィールドに『ヒト・モノ・コト』を最大限に活用した南三陸ならではの交流事業を展開し、交流人口の拡大とともに地域の活性化につなげていくことが必要となります」（南三陸町『南三陸町第二次総合計画2016～2025』2016年、57頁）と記されているように、震災後、観光を産業として重視している。観光の振興は、2007年に策定された『南三陸町総合基本計画』でも指摘されており、震災前から重視されていた。南三陸町では、機動的に観光振興を進めるため、2009年に観光協会を任意団体から一般社団法人化し、旅行業法に基づく地域限定の旅行業を取得した。当時、全国の市町村レベルの観光協会に一般社団法人化、旅行業の取得という流れは見られてはいたが、宮城県内では先駆的な試みだった¹⁹。組織の再編、観光協会の事業の拡大（地域内の産物の物販など）にともない、人員もそれまでの1人から5人前後にまで増やしていた。中高生への体験学習などの取り組みも功を奏し、震災直前の2010年には図表7にあるように100万人以上の観光客入込数があった。

震災は、南三陸町の観光資源を奪い去ってしまい、観光協会自体の存続も危ぶまれるという状況となった。しかし、前述した福興市や町外からの視察者などへの「語り部」活動を観光協会が担当するなど仕事が回復していった²⁰。仮設商店街の営業が始まり、震災で破壊された宿泊施設の復旧が進み、震災の翌年2012年には南三陸町への観光客入込数は90万に近くまで回復し、宿泊者も20万人を超えたがその後はしばらく横ばいなし停滞が続く。

こうした中で観光協会は、震災の経験を多くの人に伝えていくための「語り部」活動や体験学習などさまざまなプログラムを企画化すると

図表7 南三陸町観光客数の推移（人）

年	観光客入込数	宿泊観光客数
2010	1,083,630	237,629
2011	359,027	175,579
2012	896,782	205,045
2013	881,120	182,248
2014	764,741	195,258
2015	804,841	196,935
2016	806,153	209,217
2017	1,425,043	187,320
2018	1,444,034	201,318
2019	1,216,657	172,152
2020	837,359	111,036

出所：南三陸町（2021）『東日本大震災からの復興～南三陸町の進捗状況～』（2021年9月1日）13頁より作成。

ともに、南三陸町の豊かな物産の販売を広げていくための取組も積極的に行っていた。体験学習プログラムは、震災前からも取り組んでおり、震災後はさらに内容と対象を広げ、深め、メニューを増やしていった。顧客のニーズに合った新規事業を、仕掛けと売り込みを試行錯誤しながら進め、観光協会を中心とした取組は「復興ツーリズム」の典型的な事例として注目されるようになっていった²¹。2017年には、前述したように三陸縦貫自動車道志津川IC供用開始（16年10月末）、さんさん商店街本設オープン（17年3月）などもあり、観光客入込数は140万人を超えた。

観光協会を中心とした南三陸町の観光が一定の成果を上げ、次のステップに進もうとしていた矢先に新型コロナウイルス感染症が広がり、観光客は大きく減少した。観光協会では、こうした状況に対し、開催できなかった行事やイベント、企画をウィズコロナ、アフターコロナのなかで継続していく努力を続けていくこと、コロナ禍で南三陸町に来ていただけても可能なりモートでの交流、モノを通しての交流（南三陸町の特産品や有名品などの販売など）を進めていくこと、など果敢に取り組んでいる²²。

4 復興から次の展開へ—地域資源を活用した南三陸町の新たな取り組み—

（1）農業・水産業の復興状況

本章の最初に、震災10年を経た南三陸町の農業・水産業の実態を概観し、復興状況を確認するとともに、復興からの次の展開についても確認したい。

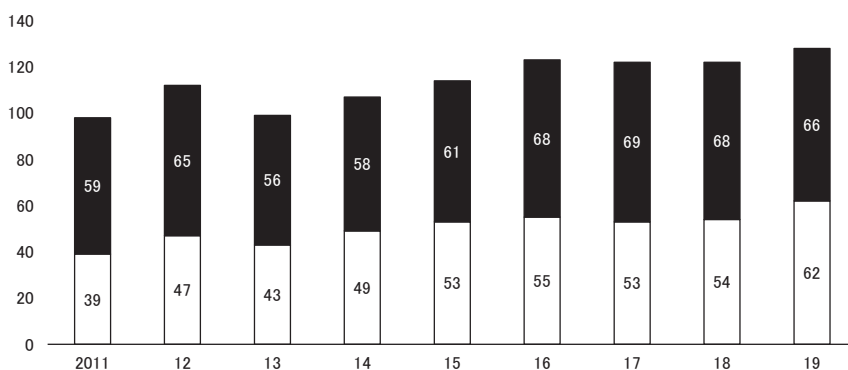
震災前の南三陸町はリアス式海岸沿いに漁業・水産加工業を中心に水産関連産業の施設が集中し、内陸には商業地・住宅地が広がり、農地は更にその後背地にあった。震災時に津波が市街地に押し寄せると、その瓦礫が農地に流れ込み、農業部門の被害は甚大であった。農林水産省の「津波により流失や冠水等の被害を受けた農地の推定面積」では、町内1,210haの耕地面積のうち21.7%にあたる262haが農地の流失や冠水等の被害を受けたとされる。

2021年現在、農業・農地の復興は進んでいる。宮城県農業協同組合（2021）によると旧JA南三陸（現、JA新みやぎ南三陸地区本部）管内の復旧に取り組んだ農地の全てが21年1月時点で復旧しているという（宮城県農業協同組合中央会編（2021）、42頁）。農地の復旧とともに、野菜生産や畜産分野を中心に農業産出額も回復しつつあると推察され、19年の農業産出額（推計）は12億8千万円となっている（図表8）。

一方、震災前と比較し、農業経営体数や町内の経営耕地面積は大幅に減少している。2010年の「農林業センサス」では南三陸町の農業経営体は604経営体あったが、15年に311経営体、20年に253経営体となり減少に歯止めがかからない。特に個人経営体の減少が顕著で10年の596経営体から20年で240経営体に半減した。経営耕地面積も10年の534haから20年の339haに減少している（図表9）。

作目別では、特に田地の減少が著しい。田地の農業経営体は、2010年の552経営体から15年で270経営体に半減し、20年は203経営体と更に減少している。田地の経営耕地面積は2010年の

図表8 南三陸町の農業産出額（推計，百万円）



出所：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」（2014-19年）「被災市町村別農業産出額」（2011-13年）より作成。

図表9 農業経営体・経営耕地面積の推移（経営体，ha）

	総数				経営耕地面積							
	団体 経営体数	うち法人 経営体数	個人 経営体数	経営 体数	田地		畑地		樹園地			
					面積	経営 体数	面積	経営 体数	面積	経営 体数		
2005	702	9	3	693	702	590	642	285	629	290	41	15
10	604	8	4	596	604	534	552	260	527	266	37	8
15	311	9	6	302	311	350	270	135	263	212	16	3
20	253	13	6	240	253	339	203	143	191	194	12	2

出所：農林水産省「農林業センサス」各年版より作成。

260haから15年には135haとなり、20年は微増し143haとなったものの、こちらも震災前と比べると大幅に減少している。畑地の農業経営体数も527経営体から263経営体、191経営体と減少しているが、経営耕地面積は266haから212ha、194haと田地と比較した場合には小幅な減少に留まる。2010年に8haであった樹園地の経営耕地面積は15年には3haに縮減し、20年には2haと更に減少している。樹園地の経営体数は2010年の37経営体から15年には16経営体へと大幅に減少し、20年には12経営体となっている。農業を継続する農地では復旧が完了したとみられるものの、埋め立て工事や震災後の人口流出、高齢化の進展などの影響により農業経営体数・農地面積とも震災前の水準を大きく下回っていると推察される。

一方で、震災復興の過程では農地の集積・集約化や、新たな作目による産地化の動きも確認

できる。例えば、南三陸町の志津川廻館地区の農地では、復興過程で農地の集積と圃場の整備を進め、農地の担い手となる営農組合が設立されている（宮城県農業協同組合中央会編（2021），43頁）。また、津波の押し寄せた農地では新たに塩害に強い「南三陸ねぎ」の生産が行われるなど復興をバネにした産地化の動きもある。そして、後述するように、入谷地区や歌津地区の樹園地では南三陸ワイナリーによるワイン用のブドウ生産も行われている。このように震災を機に農業分野ではこれまでに新たな取り組みも見られつつある。

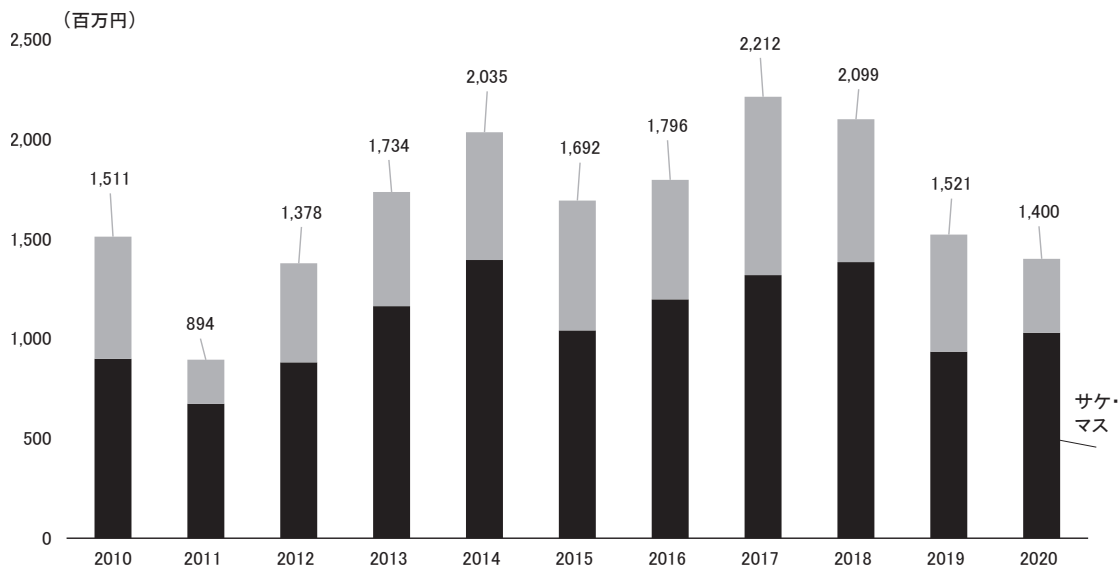
次に水産業を確認したい。農業同様に南三陸町の水産業も津波による甚大な被害があった。操業に直接的に関わる漁船・漁網や養殖用筏だけではなく、漁港、各種倉庫、地方卸売市場などの漁業関連施設、水産加工業者の加工場、水産業を支える造船所などの関連産業施設が、津

図表10 漁業経営体数，漁船数，漁業従事者数（経営体，隻，人）

	漁業 経営体数	漁船			最盛期海上作業従事者数		
		無動力 船隻数	船外機付 船隻数	動力船 隻数	総数	家族	雇業者
2003	652	23	908	403	1,713	1,373	340
2008	628	21	916	391	1,365	945	420
2013	472	8	707	174	1,475	623	852
2018	505	2	791	265	1,203	763	433

出所：南三陸町「南三陸町統計書」より作成。

図表11 南三陸町地方卸売市場の取扱水揚額の動向



出所：宮城県「県内産地市場水揚物水揚統計」より作成。

波により壊滅的な被害を受けた。

漁業経営体数は、震災前の2008年には628経営体から12年には472経営体まで減少したが、18年には505経営体とやや回復している（図表10）。養殖漁業や磯漁等に用いられる船外機付きの漁船数は、08年の916隻から震災直後の12年には707隻となり、18年には791隻となっている。より規模の大きな動力船も08年の391隻が13年に174隻に半減したのち、18年には265隻まで増加している。津波で甚大な被害を受けつつも漁業が短期間で復興することができたのは、漁業者の復興への取り組みに加え、地域の漁業者に向けて短期間での漁船の修繕・供給を支えた造船所の役割が重要であった。

2016年6月に南三陸町地方卸売市場が、閉鎖式の荷捌き所を備えた HACCP 対応の衛生管理型の施設として運用を開始するなど、インフラ面での復旧は進む一方、水揚物の取扱金額は海の資源環境の変動もあり伸び悩んでいる。水揚物の取扱金額を確認すると震災直後には10億円を下回ったものの、短期間で回復し14年、17年、18年は20億円を超えた（図表11）。しかし、温暖化の影響とみられる水揚量の減少もあり、近年は水揚額が伸び悩んでいる。海の環境変化は復興を遂げてきた南三陸の水産業の逆風になりつつある。

養殖漁業も着実に回復しつつある。ギンザケ・ワカメ・マガキ・ホタテ・ホヤ等の養殖漁業や

図表12 南三陸町漁協共販取扱高の状況（百万円）

	養殖										天然	合計
	生ワカメ	干ワカメ	ボイルワカメ	メカブ	カキ	ギンザケ	ホヤ	ホタテ	その他	小計		
2010	69	26	663	0	632	1,149	75	446	8	3,069	435	3,504
2011	107	1	390	0	0	0	0	0	0	498	90	589
2012	369	1	1,018	0	93	450	0	201	0	2,133	219	2,353
2013	159	6	485	0	157	870	0	305	0	1,982	487	2,469
2014	82	5	427	0	304	1,538	73	322	0	2,750	255	3,006
2015	188	5	726	639	261	1,268	53	391	2	3,532	285	3,817
2016	175	1	896	560	295	1,534	50	445	2	3,958	172	4,130
2017	267	1	900	693	420	1,659	26	464	172	4,604	197	4,801
2018	147	2	155	605	357	1,962	17	311	0	3,557	166	3,722
2019	310	3	719	1,186	418	1,873	25	302	1,175	6,009	183	6,191

出所：南三陸町「南三陸町統計所」より作成。

ウニ・アワビなどの磯漁業が含まれる地区別の漁協共販取扱高によると、2011年には取扱額は6億6,500万円まで落ち込んだものの、数年で震災前年を上回る40億円台に回復し、19年では61億9,100万円となり、震災前を大幅に上回っている（図表12）。経営体数の減少が継続する中でも共同販売額が震災前を上回っているため、1経営体あたりの所得が増加しているものと推察される。復興当初は養殖漁業の中でワカメの生産に重点が置かれていたが、現在ではマガキに加え、ギンザケなどの他の養殖漁業の生産が増加しつつある。

2016年3月には、第3章でも指摘したように宮城県漁業協同組合志津川支所の戸倉出張所のカキ部会が手がけるマガキの養殖漁業がASC認証を取得した。戸倉地区は震災復興の過程で漁場利用の大幅な見直しを行っており、その後の動向は植田・植田（2016）でも注目していたが、現在は後述するように漁業所得の向上や就業条件の改善という成果がみられ若手漁業者の就労も増えているようである。

以上のように南三陸の農業・水産業の動きを概観した。農業分野では縮減傾向が確認できるものの、津波被害を受けた農地の回復だけではなく農地の集積・集約化、そして新たな作目へ

の挑戦といった変化が確認できる。また、水産業では海の資源環境の変動による水揚量の減少という課題が顕在化しつつあるものの、ASC認証を取得したマガキなどの養殖漁業では確実に新たな取り組みが成果を上げつつある。

震災復興がひと段落しつつある中で、震災後に始まった取り組みが徐々に成果を上げつつある。以下では、震災を機に地域課題の解決に積極的に取り組みその成果を上げている戸倉支所のカキ部会での取り組み、地域の漁業の復興を支えた創業50年の造船所である佐藤鉄工所の取り組み、そして震災後に新たに始まった南三陸ワイナリーの取り組みを事例に、具体的に震災からの復興過程での取り組みを確認したい。

（2）震災を機に将来を見据えた漁業の改革に挑む 戸倉のマガキ養殖漁業—宮城県漁協志津川支所戸倉出張所の取り組み

震災後の南三陸の水産業で最も大きな変化があった事業の1つが、戸倉地区のマガキ養殖漁業である²³。東日本大震災による津波で壊滅的な打撃を受けた戸倉地区では、復興にあたりマガキ養殖漁業のあり方を抜本的に見直し、持続可能な漁業を目指した改革を行った。過密状態にあった養殖筏の台数を大幅に減らし、その分、

余裕のできた海の力を活用し短期間で品質の良いマガキを生産する体制を構築した。このような取り組みが評価され、戸倉地区のマガキ養殖漁業は2016年3月に日本ではじめてとなるASC認証を取得している。復興の過程でこれまでであった地域課題を解決し、次世代にマガキ養殖漁業を残すための一連の改革が成果を上げているといえるだろう。

震災前の戸倉地区では先進的なマガキ養殖漁業が行われていたわけではない。マガキ養殖業は過密養殖状態にあったとされ、生産されるマガキの評判は必ずしも高いものではなかった。震災前、戸倉地区には養殖用筏が3,000台あり、そのうちマガキ用には1,100台を用いていた。生産されるマガキは身入りが悪く、出荷サイズとなる10kg前後まで生育させるのに3年間を要した。戸倉地区の漁業者の多くは養殖筏が過密状態に問題があることを把握していたものの、その改善には至らず、買受人から「県内で一番品質が悪い」と評されることもあったという。

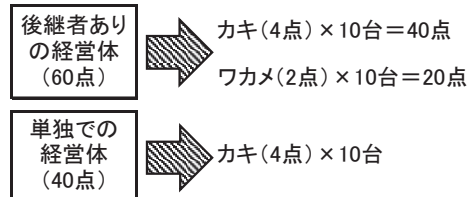
震災後の2011年6月に宮城県漁協志津川支所戸倉出張所のカキ部会長となった後藤清広さんは、仲間の漁業者を説得し、マガキの試験養殖を開始すると同時に、これまで1,100台あった養殖筏の台数を3分の1の350台に削減すべく取り組みを始める。後藤さんは震災前の段階から養殖漁業を「変えないと行き詰まる」との危機感があり、このような改革に着手したという。

過密養殖対策として、これまで5～15m間隔で置かれていた養殖筏の間隔を40mに広げ、施設数を3分の1に減らして過密状態を解消し、豊かな海でマガキを3年から1年で商品に仕上げる漁法への転換を模索した。1年物は従来の3年物と比べて身の大きさに対して殻が薄いという特徴があったため、身入りの良いマガキを生産することで、収穫時の生産効率が上がるだけでなく、養殖筏への負担を軽減し、低気圧の影響で発生する春先の時化の影響も緩和できると考えていた。

復興の過程では「がんばる漁業」として共同

図表13 ポイント制の仕組み

各経営体の上限度数		養殖魚種の配分ポイント	
後継者あり	60点	ギンザケ	6点
家族	46点	カキ	4点
単独	40点	ホタテ・ホヤ	3点
		ワカメ	2点



出所：宮城県漁業協同組合戸倉出張所カキ部会「持続可能で高品質なマガキの養殖生産」

して復興に取り組むことになったため、養殖筏の数を減らすことによる枠の配分は一度棚上げにし、35経営体が共同で復興に取り組むことになった²⁴。戸倉地区では「がんばる漁業」にマガキだけではなくワカメ・ホタテも加え、総勢96経営体に参加した。

3年間の「がんばる漁業」による共同事業が終了するに際し、戸倉地区では新たにポイント制を導入し将来を見据えた漁場の再配分を行なった。ポイント制は震災前に戻すのではなく、戸倉地区で養殖漁業者が継続して生産できる体制づくりの仕組みとして考えられたものであった。

ポイント制では各経営体の上限度数を次のように定める。まず、後継者ありの家族経営体は60点、後継者なしの家族経営体は46点、単独経営体は40点が与えられる(図表13)。さらに養殖漁業種類ごとにポイントを定める。ギンザケは養殖筏1台で6点、マガキは4点、ホタテ・ホヤは3点、ワカメは2点である。後継者有りの家族経営体が60点の持ち点を活用する場合には、マガキの養殖筏を10台で40点、ワカメ10台で20点、合計60点となる。これが単独での経営体だとマガキ10台だけで全ての枠を使い切ることになる²⁵。

新たに導入したポイント制では操業実績に応じて割り振られてきた養殖筏の配分を抜本的に改めることになるため、多くの枠を持っていた漁業者の反発も大きかったという²⁶。しかし、マガキ養殖漁業の将来を見据え次世代の担い手に事業を継承して行こうとする新たな試みに賛同する人もおり、最終的に実施に漕ぎ着けたという。

再び密植状態に戻らないようにする取り組みとしてASC認証の取得も行なった。ASC認証を取得した理由には、震災を機にした改善した漁場の状態を維持することにつながるのではないかという思惑もあった。しかし、廃棄物の処理やオイル交換での配慮など、負担も大きくASCの基準を維持することは難しい。全員の賛同を得ながら継続していくことは困難であると見られていたが、2020年に開催予定であった東京オリンピックでASC認証をとった食材を活用することが後押しとなり、WWF（公益社団法人世界自然保護基金）ジャパンや南三陸町の支援も受け、2016年3月に認証に漕ぎ着くことができたという。

ASC認証の取得は養殖漁業者の意識も変えることになったと戸倉出張所のカキ部会長である後藤さんという。かつての漁業者は人を信用せず、ルールを破ってでも養殖筏を増やしてしまっただけで、本当は人を信用したい思いがあった。現在はルールをみんなで「守る」ことで、相互に安心・信用関係が構築されることになったという。

漁法の変更は、所得の増加や労働時間の短縮にもつながっている。2010年に1経営体あたり338万円であったマガキ生産額が、17年には501万円まで上昇した。また、労働時間も4割短縮し、朝4時から11時まで、月20日働けば十分な量の収穫が可能になり、土日休みも可能になった。新たな漁法を使うと殻が薄いのに身がしっかり詰まったカキが収穫できるため、水揚げする際の効率が上がり、労働時間の短縮になったのである。

2021年現在、日本の水産業に深刻な影響を与えているコロナ禍という緊急事態の影響も、軽減している。確かに入札価格は下がっているものの、戸倉のマガキの売れ行きは悪くないという。20年は集荷時期を1ヶ月伸ばすなど、値崩れ防止の対応も行なった。これまで出荷していなかった4-6月も生食用のカキとして市場出荷し認知されたことで、コロナ禍の影響は「想定のうちにおさまっている」という。

マガキ養殖漁業の成功は次の段階に移りつつある。戸倉では35経営体がマガキの養殖に従事しているが、その労働者約70名のうち18名が30代以下という。彼らは新卒や終業後にUターンで就漁している。若者が震災後に就漁するようになった要因には、養殖漁業の抜本的な見直しによる所得の上昇、労働時間の短縮や労働環境を改善という成果があるという。

また、マガキの品質が高まり消費者の喜んでもらえる商品を生産できるようになり、若手漁業者は養殖漁業の仕事にやりがいを持つことができるようになったとされる。若手漁業者はSNSでオンラインイベントの開催もおこなっている。同世代の横の連携も生まれ、若手漁業者同士がカキ作りで激論を交わすこともある。漁場の改革を通じて次世代を担う若者が安心して就業できる環境づくりを行なったことが、若者の活躍につながっているといえるだろう。

一方、漁業者子弟の就漁だけでは、地域を支える産業として漁業として縮小は避けられない。第三者承継を含めた事業承継も考えていく必要があるが、その際にも漁業が若者の働きたいと考える職場になっていることが重要である。戸倉地区の取り組みは、縮減が続く日本漁業の将来を考える上でも重要な取り組みであったとみることができる。

(3) 復興に果たした造船所の役割とポスト復興に向けた挑戦—佐藤鉄工所の取り組み

水産業を支えてきた南三陸の佐藤鉄工所も、復興から地域資源を活かした次の展開に挑む企

業の1つである。佐藤鉄工所は、これまでヤマハからFRP（Fiber Reinforced Plastics：繊維強化プラスチック）船を仕入れて地元仕様の艀装を行う漁船事業と、ギンザケの養殖用生簀などの漁具製造事業を2本柱としてきたが、震災を機に新たに地域の漁業者を巻き込みながら観光事業にも取り組みつつある²⁷。

佐藤鉄工所（創業1971年）は、南三陸の水産業と深いつながりを持ちながら展開してきた企業である。今年で創業50年を迎えた。最初の事業はノリベットと呼ばれる海苔採取機の修繕や、ナマコ曳き漁業用の漁具の製造などの漁業用の資機材の製造・修理であったという。現在、同社の会長となっている現社長の父である創業者が、志津川・歌津地区といった内湾の漁業者からの信頼を得て、他所で断られた漁具の製造もオーダーメイドで製造していった。さらに、漁業者からの依頼で加工場の倉庫、漁具倉庫などの比較的小さい建造にも携わるなど、地域の漁業者とのつながりのなかで事業領域を拡大していった。

現在の主力である漁船事業に乗り出したのは、1970年代半ば以降のことである。当時、急速に普及しつつあったFRP船の艀装を担う協力先を探して、ヤマハ発動機の営業担当者が国道45線を回っており、佐藤鉄工所に立ち寄ったことが取引のきっかけとなった²⁸。漁業用の漁船事業では、ヤマハ発動機から供給されるFRPの船体に漁業者の注文に応じてエンジン、操舵装置、魚群探知機、GPS機器などを取り付ける。事前に漁業者との入念な打ち合わせをし、1隻の漁船を組み上げる。漁業者ごとにエンジンの馬力数、機器の種類・取り付け位置が異なるため、漁業者との関係性が重要な作業である。

漁船事業とともに同社の主力事業である養殖用生簀の製造も1980年代から生産が始まった。志津川地区大久保でギンザケの養殖を新たに始める漁業者がおり、その生簀を同社で作ることができないかとの依頼が佐藤鉄工所にあった。このギンザケ養殖事業が軌道に乗ると、周辺の

漁業者もギンザケの養殖事業に乗り出し、生簀の受注量が増加した。販路は南三陸にとどまらず女川・鮎川にまで広がったという²⁹。この事業の成功により佐藤鉄工所の経営は軌道に乗ったとされる。

創業当初から地域の水産業と強い関わりを持ちながら事業領域を拡大してきた佐藤鉄工所であるが、震災前の時点で主力事業には陰りが見えつつあった。地域の沿岸漁業が縮減するなかで、漁船やギンザケ養殖用の生簀といった漁具の注文は減少傾向にあった。

2011年3月11日の地震に伴う津波は、志津川湾沿いにあった同社にも押し寄せ壊滅的な打撃を与えた。しかし、津波から2週間後に、自社で建造した社屋の骨組みがしっかり残っていたことで先代社長が「まだ、やれる」と判断し、事業を再開したという。

2011年6月、水産庁や日本財団、ヤマハ発動機などがタイアップした「被災小型船舶再生支援プロジェクト」への参加が佐藤鉄工所の事業再開のきっかけとなった。同プロジェクトは津波により、漁船の大多数が破損・流失し、漁業者が創業できないという実態に対して、仮設の修理拠点の整備と1トン程度の小型船舶の修理を支援することで、漁業者の操業再開を後押し、同時に地元の技術者に短期的な雇用を創出することを目的にしたものであった（日本財団（2012）、40頁）。2011年6月～12月にかけて実施され、同プロジェクトにより総数495隻、志津川では63隻の漁船が修繕された³⁰。

佐藤鉄工所は志津川で同プロジェクトに参加することになったが、課題も多かったという。同事業ではFRP船の修理に必要な運送用トラックや発動機などの機材は日本財団からの助成金で手配し、材料及び作業員の人件費は水産庁からの補助金が活用されることになっていたが（日本財団（2012）、41頁）、経費が当初よりもかかり収支のバランスがとれなかったという。また、同事業は雇用創出を目的としていたが、壊滅的な被害があった南三陸町では修理事業に

携わる人材が集まらず、大型トラックや発動機など機材の確保にも苦勞した。ヤマハ発動機から提携するヤマハマリーナ琵琶湖のサービス指定店の従事者やヤマハ発動機OBのFRP技術者が派遣され、軽作業を地元漁業者2名が担当することで人手不足の問題はひとまず解決した。結果的に63隻の修繕を行なった。

佐藤鉄工所は同事業に3ヶ月ほど従事した後、今度は漁船の新造に取り組むことになる³¹。同社では2011～2013年にかけて、南三陸町や隣接する石巻市の北上町十三浜の漁業者に向けて460隻³²の新艇と40隻の中古艇の受け渡しを行った。町の土地にテントを張り、早朝から夜遅くまで作業に従事した。わずか3年間で20-30年の仕事をこなす忙しさであったという。

しかし、忙しさに加えて苦勞も多かったという。漁船の新造は発注順ではなくヤマハ発動機からのFRP船体の供給により、納期が左右されるため、しびれを切らした漁業者から度々催促を受けることもあったという。忙しさの中でも、使命感を持ち作業に取り組むことで、着実に漁船の新造を進めた。この間、2011年の12月までに津波で被害を受けた店舗を元の場所に再建している。

漁船の新造が一巡した今、漁業の先細りが予想される中で何を新たな事業の柱の確保が課題となる。創業50周年を向かえた佐藤鉄工所は、新たに「BLUE CANVAS」を立ち上げ、これまでの漁業者やボートオーナーのサポートに加え、釣り初心者や女性、親子が楽しめる場づくりに取り組んでいる。その目的は、南三陸の海に親しみを持ってもらい、海の関係人口を拡大し地域の活性化につなげたいというものである。

「BLUE CANVAS」では、地域資源である海とこれまで構築してきた漁業者などの地域の人と連携して新たな取り組みを進めている。例えば、現在、佐藤鉄工所の売上高の約8割は漁業者向けの漁船・漁具、約2割が釣り客向けのプレジャーボート³³である。プレジャーボートの所有者の多くは一関や登米、栗原といった南三

陸町外在住者である。佐藤さんはこのようなプレジャーボートの所有者が南三陸の海で十分に遊びきれていないのではないかと考えた。そこで、長年の取引相手でもある地元漁業者にインストラクターとして釣り船の船頭として乗り込んでもらい、釣り客に海釣りの楽しさを教える取り組みを行っている。このように佐藤鉄工所が介在することではじめて、南三陸の外から来た釣り客と南三陸の海を最もよく知る地元漁業者との間に接点生まれ、ビジネスの種が生まれつつある。

2021年5月には周遊船「BLUE CANVAS号」が進水し、志津川湾周遊企画もスタートしている。宮城県漁協志津川支所の漁協青年部の若手漁業者や後述する南三陸ワイナリーと協力しながら、マガキの水揚げの様子を見ながら、マガキなどの南三陸の食材と南三陸のワインを味わうコラボツアーも2021年7月に始まっている。

このように佐藤鉄工所は50年にわたって地域漁業との間に構築してきた漁業者との信頼関係をベースにしながらか地域外の人も取り込み、南三陸の海を持つ価値を最大限に引き出すことで、新たな事業に挑戦しつつある企業であるといえるだろう。

(4) 南三陸ワインと地元食材のマリアージュで新たな価値を創出—南三陸ワイナリーの取り組み

南三陸町では、震災を機に移住した人々が地域の人々と連携して、地域に新たな産業を生み出す取り組みもみられる。南三陸産のワイン用ブドウを用いたワインの生産・販売を行うとともに、このワインと南三陸産の食材を用いた料理を楽しむことができるレストランを運営する南三陸ワイナリーはそのような取り組みの1つである³⁴。

南三陸ワイナリーの創業者である佐々木道彦さんは、東日本大震災を機に静岡県から宮城県に移住したことをきっかけに南三陸でのワインに関わる事業に関わることになる。2018年に前

年から始まっていた「南三陸ワインプロジェクト」の追加募集に応じ、19年1月から地域おこし協力隊として事業推進のスタッフとして同プロジェクトに関わった。

佐々木さんは、2019年2月に南三陸ワイナリー(株)を設立し、同年4月には酒類販売免許を取得し、ワイン販売を開始した。10月には入谷地区で収穫したブドウ(シャルドネ)を初収穫し、委託醸造でオリジナルのワインを生産した。更に20年10月には醸造所とショップを設立している。同年11月から自社醸造したワインの出荷が可能になり、12月にはレストランも営業を開始している。

ワインの売上は初年度である19年度の5,000本弱から、2年目の20年度には1万本に増加し、3年目の21年度は2万本弱を見込んでいる。20年度の場合、ワインの売上の5割強は通販を含む直販、2割は宮城県を中心とした酒販店・スーパーでの販売、残りの1割弱がワイナリーでの飲食での売り上げであったという。

現在、自社で醸造するワイン用ブドウの大部分は他所から購入したものとなっているが、将来的には自社で生産したブドウを用いた生産に切り替えたいと考えている。2021年時点で、南三陸町入谷地区や歌津地区の田東山で2.2ha、山形県上山町で1.7haの計3.9haの農地で自社のワイン用ブドウを生産している。南三陸町では入谷地区の地元の農家の指導も受けながらワイン用ブドウを栽培する農地の面積を増やしてきた。10aの農地で1,000本のワインが醸造できるブドウが生産できると想定しており、これらの農地(3.9ha、植栽面積約3ha)のブドウを使って醸造すると3万本までワインの生産を増やすことができると見込んでいる。

現在、コロナ禍でレストランが休業になるなどの困難もあるが、レストラン事業やワインの販売は好調であるという。ワインは単体だけではなく、ワインと地元の食材をセットにしたギフトセットとしても販売されている。このギフトセットの売れ行きも良いという。2021年11月

からは南三陸ワイナリーのレストランで料理人を務め、同時に地元のギンザケの養殖漁業者でもある佐藤将人さんの監修で新たな食品ブランドである「A PIECE OF MINAMISANRIKU」(ピースオブ南三陸)も立ち上げた。第1弾として地元のギンザケ「みやぎサーモン」を使ったコンフィと、同じく地元産のカキを用いて作ったバターパテの販売も開始している。このようなワインとあう地元食材の販売にも力を入れていく予定である。

また、「ワインの海中熟成」のように、南三陸にしかない美味しいワインを作りたいと考えていた佐々木さんと戸倉地区のカキ養殖業者とが連携した「志津川湾R&Bクルーズ」という取り組みも行われている。2021年7月には前述した戸倉地区のカキ部会長の後藤清広さんの息子など複数のカキ養殖漁業者や、潜水士で構成する戸倉シーボーイズと呼ばれる戸倉地区の若手漁業者や、地元で漁船やボート修理などを行っている佐藤鉄工所と協力しながら、南三陸の食材と南三陸のワインの生産現場を見学し、その食材とワインを味わうコラボツアーも開始している。

佐々木さんによると、「南三陸は大きな町ではないが多様な事業者がまわっていて、小さい町だからこそ町ぐるみで何かをすることができる。自分のこだわりを持って仕事をする人が多く、地元の食材でフルコースを作ることができる」点が魅力であるという。また、「南三陸町は町の中に何かやろうというメンバーがおり、震災の経験を経てボランティアの人が外から入ってくることへの抵抗がなく協力してくれることが事業を進める上で励みになった」という。

南三陸ワイナリーは始動したばかりであるが、地域の人々とのつながりを大切しながら着実に前進しつつある。

(5) 南三陸を魅せる・楽しむ新たな取り組み

農業・水産業を中心に震災からの10年の南三陸の取り組みを確認してきた。これらの取り組み

みはいずれも震災前の状態に戻すのではなく、南三陸の将来を展望しながら、地域と向き合い小さな町の強みを最大限に活かして震災前から存在した地域課題の解決を目指すものである。

戸倉のカキ部会、佐藤鉄工所、そして南三陸ワイナリーのケースから確認できるのは、地域に潜在する資源の価値を最大限に引き出すとともに、地域の横のつながりを生かしながら他産業との連携で新たな価値を加え、その相乗効果により産業・地域を持続可能なものに作り替えていく動きである。この動きを主導するのは、将来を見据えて挑戦を続ける南三陸の企業家たちである。

地域経済の存続は、地域の個々の企業家がこれまでの取り組みを継続していくだけでは困難である。個々の地域が潜在的に持つ強みを生かし、これまでなかったような連携もしながら、どのように再構築していくのが試されている。南三陸が次のステージに進みつつあるのは、小さな町であるからこそ可能な顔の見える信頼関係とともに、震災を機に外の人の力も借りながら彼らも顔の見える仲間に入り込んできたというこの町の経験も関係しているように考えられる。将来を見据えて地域で取り組むべき課題にどのように対峙していくのか、南三陸の取り組みはその答えの1つを示しているといえるだろう。

5 南三陸町の10年とこれから

本稿では「1 広がり、深まる復興への視角」で、震災復興に関する先行研究を紹介し、本書の位置を示したうえで、次のように課題を設定した。第1に、震災から10年を経た南三陸町の地域経済・産業・中小企業の現状を改めて多面的に明らかにする。特に、植田・植田(2016)で示した震災後5年の状況との関係、及び近年のコロナ禍の影響についても検討する。第2に、植田・植田(2016)で南三陸町の今後の課題として述べた5つの課題がその後どのように展開

していったのかについて言及する。なかでも、今回は③南三陸の地域資源を生かしたブランドづくり、に関する特徴的な事例について詳しく考察する。第3に、震災10年を経ての課題についてあらためて検討する。

「2 被災地の産業・企業の10年」では、復興に関するいくつかのデータを検討し、震災前水準を超えており、復興に成功していることを示すデータもある一方、地域ごとの差や企業ごとの差が見られること、震災前から進んでいた人口減などは依然解消されていないこと、など問題も多く抱えていることを示した。「3 南三陸町と復興」では、南三陸町の震災後10年の変化を振り返り、町内総生産は建設業中心に増大したが、復興需要の減少と共に建設業が減少し、新たな段階に入っていること、製造品出荷額等の伸びは食料品製造業(水産加工業)の伸びが背景にあり、それは個々の企業の震災前からのさまざまな取り組み、震災後の早期の事業再開、震災後の積極的な対応などによって支えられていたこと、観光業も震災前からの取り組みを基礎に震災後積極的な取り組みを展開していったこと、などを示した。「4 復興から次の展開へ―地域資源を活用した新たな取り組み―」では、農業・水産業をベースとした地域資源を活用した新たな取り組み、業種を超えた横の展開・連携を詳しく見ることで、地域経済の存続の可能性を示した。

以上の考察から課題に対する見解を述べておく。まず、南三陸町の地域経済、産業、中小企業にとっての震災後の10年は、物理的にはゼロからのスタート、マイナスからのスタートだったが、ソフト的には震災前の一定の蓄積を前提としたスタートであり、こうした蓄積を生かせる環境(政策的な支援、企業・経営者の支え合いや連携、技術的な変化等)、事業再開への経営者の強い意志、があったことで復興の道を歩むことができた企業が多かったといえる。但し、進行する人口減少が、域内消費に支えられる産業などの復興に影響を与えていることや、コロ

ナ禍が復興を進めていた観光業に逆風になっていることなどについても留意しなければならない。

第2の植田・植田(2016)が示した、①中小企業を軸にした地域振興、②中小企業の経営力の強化、③南三陸の地域資源を生かしたブランドづくり、④町内に「創造」の嵐を、⑤南三陸町の総力を挙げた中小企業支援、についてはどうだろうか。南三陸町は、企業のほとんどが中小企業であり、中小企業の元気なしには、地域の元気はあり得ない。その点で、中小・小規模企業振興基本条例が施行されたことは、中小企業振興が一步進んだことを意味するが、求められる課題に対してどれだけのことができたのか、という課題は残る。特に、中小企業の経営力の強化、は環境変化が著しい今日、不可欠且つ緊急の課題になっている。南三陸町には、積極的に「創造」に取り組む中小企業は少なくないものの、さらに広がりを持ち、強化させていくことがこれからも求められる。

なお、地域資源を生かしたブランドづくりに、についても本稿で紹介したように、積極的な取り組みが行われている。その一方で、木材のようになかなかブランドが価格に結びつかない、という課題も存在している。地域ブランドの発見、地域ブランド創造のための仕組みや連携については様々な事例が見られるようになっているが、地域ブランドが価値として認められ、対価が支払われるような戦略的対応が中小企業、業界、地域のそれぞれのレベルで求められる。

震災5年後の時点と比べて、南三陸町の経済、産業の量的な拡大は見られ、復興需要による建設業の拡大、水産加工業など製造業の拡大、観光業の積極的な取り組みなど、が進んでいた。一方、人口減少が続き、2010年代末から本格的に進む復興需要の減少、そして近年のコロナ禍など、地域経済、産業への負の影響も進んでいる。10年を経て南三陸町の今後の課題については、基本的には植田・植田(2016)で示した方向が求められるが、そのなかでも経営環境の変

化に対応できるための中小企業の経営力の強化、地域資源を有効に活用する戦略的な地域ブランドの価値化、が特に必要になっていると考えられる。

注

- 1 本稿は、「4 復興から次の展開へ—地域資源を活用した南三陸町の新たな取り組み—」を植田展大、他は植田浩史が執筆を担当したうえで、両名で全体を調整した。
- 2 震災直後の南三陸町を取り上げた文献は、山藤(2012)、大川口(2014)、関・松永編(2014)などがある。
- 3 このほかにも内尾(2018)は、震災直後から5年間にわたる南三陸町での滞在調査から、被災者の視点に寄り添いながら、人間の安全保障の枠組みにおける尊厳の議論を好況人類学という視点から描きだしている貴重な研究である。
- 4 東北経済産業局(2021a)は、70頁のパワーポイント資料だが、経済産業省を中心とした産業復興支援の取組、復興の現状などについて詳しく紹介されており、産業復興の概観を知る上では有効な資料である。
- 5 2021年8月調査は、青森県、岩手県、宮城県、福島県のグループ補助金の交付先9,625者に調査票を行い、5,440者から回答を得た。内訳は、県別では宮城県43.9%、福島県37.5%、岩手県16.5%、青森県2.1%、資本金規模では個人事業主23.5%、300円未満4.1%、300～500万円未満14.9%、500～1千万円未満10.9%、1千万～5千万円未満35.5%、5千万～1億円未満6.3%、1億円以上3.7%、その他1.0%である(東北経済産業局(2021c)1頁)。
- 6 調査の業種分類は、「製造業」「水産・食品加工業」「卸小売・サービス業」「旅館・ホテル業」「建設業」「運送業」「その他」で、2021年調査の回答者の構成比は、「製造業」18.7%、「水産・食品加工業」8.8%、「卸小売・サービス業」33.9%、「旅館・ホテル業」4.1%、「建設業」14.3%、「運送業」5.9%、「その他」14.3%である(東北経済産業局(2021c)1頁)。
- 7 南三陸商工会で営業継続比率が低いのは、「未定」が他地域では0に近いのに対し11.5%と高いことが影響している。
- 8 2015年度に行った南三陸町の中小企業実態調査では、回答企業233社のうち57.1%が震災後半年以内に再開、25.3%が1年以内、9.0%が2年以内となっており、再開までの期間が短い企業が多い(南三陸町(2016)21頁)。また、再開が早いほど2014年度の売上が高いことも示されている(同31頁)。
- 9 2015年度南三陸町中小企業実態調査では、2014年の売上が震災前3年間の平均と比べた際、大幅に増加20.1%、やや増加19.2%、横ばい19.2%であり、前述したグループ補助金受給企業の2014年の売上回復比率40.2%より高かった(南三陸町(2016)31

- 頁)。
- 10 福興市は、2021年6月に100回目の記念イベントが開催される予定であったが、コロナ禍で延期されている。
 - 11 バイオマス産業都市構想による取り組みは、域外の専門企業と域内の中小企業の連携によって進んでいる。詳細については、とりあえずアミタホールディングス(2017)を参照。
 - 12 南三陸町では、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関係する施設で使用される木材はFSC等の森林認証材に限られることを想定していたが、結果的には森林認証材は推奨されるが、一定の条件を充たせば、森林認証材でなくても利用できることになった(林野庁「森林認証材の供給の推進について」2017年2月)。
 - 13 宮城県の県内総生産(名目値)では、建設業は2015年がピークで1兆313億円だったが、その後減少し18年は8,222億円、19年(速報値)はさらに9%低下し、7,482億円となっている(宮城県HPによる)。
 - 14 2016年「経済センサス・活動調査」では、南三陸町の建設業事業所数は64件、従業者数739人であり、国勢調査の数字とは差がある。建設業の仕事がピークであった2010年代半ばに南三陸町で実際、どれだけの人が従事していたのかは不明だが、当時の現地調査などを踏まえると、国勢調査の数字よりも多かったと思われる。
 - 15 2016「経済センサス・活動調査」では、南三陸町の製造業の事業所数は73、従業者数は1,108人、うち水産食料品製造業の事業所数は28、従業者数は608人である。
 - 16 2015年度に実施された南三陸町中小企業実態調査では、売上が最も多い業種として「水産関係製造業」と回答した23社のうち、その他事業として「卸・小売業」7社、「漁業」3社などの回答があった。
 - 17 この点については植田・植田(2016)も参照。
 - 18 2017年には、経済産業省などによる「攻めのIT経営中小企業100選」に選出された。
 - 19 2010年時点の全国の自治体の観光協会等の組織について調査した日本観光協会(2011)によると、市町村の観光協会(回答数111)の組織の法人形態は、社団法人(新公益法人制度移行前)35%、任意団体31%、一般社団法人14%、財団法人(新公益法人制度移行前)8%、NPO法人4%、株式会社3%、公益社団法人1%、合同会社(LLC)1%、その他5%だった。今後の予定については、一般社団法人35%が最も多く、次いで任意団体21%、公益社団法人10%、公益財団法人6%などとなっている(277~278頁)。また、「自らが旅行会社として、旅行商品を企画・販売」している組織は20%(22組織)であり、うち第3種登録16組織、第2種登録6組織だった(284頁)。南三陸町観光協会は当時としては組織、活動の面で先進的であったことがわかる。
 - 20 2012年2月15日に第1号が発刊された無料配布誌『南三陸』の編集も町からの委託で観光協会が担った。同誌は、カラー版、英文付きで、震災後の南三陸の様子を人、自然、仕事などに焦点を当てて丁寧な取材に基づいて編集されたもので、20年2月まで32号が刊行された。
 - 21 2016年3月21日には南三陸町の「南三陸ホテル観洋」で「全国被災地語り部シンポジウム」が開催された。南三陸町の復興ツーリズムについては、丸岡・泰松(2016)、「宮城・南三陸巡るツアー 震災の教訓 街が伝える」(『日本経済新聞』2016年4月4日)も参照。
 - 22 2020年お歳暮ギフト向けに「南三陸冬だより 里山里山 旬のめぐみの贈り物」というパンフレット(30頁)を町の依頼で観光協会が作成した。地域内の19のお歳暮用の商品を紹介し、販売を観光協会が取り扱った。同事業は21年も継続した。
 - 23 以下の記述は特記のない限り、2021年9月7日の後藤清広さんからの聞き取り調査をもとに作成した。
 - 24 「がんばる漁業」にはこれまでマガキ養殖漁業に従事していた60経営体のうち35経営体が参加することになった。35経営体に減少したのは、新たに借入れを行い15年かけて償還することが難しい後継者のいない高齢漁業者を中心に復興を諦めるものもあったためである。
 - 25 ポイントに基づいて割り振られる養殖筏の設置場所は、養殖筏10台ごとにブロックを区切りそこから1ヶ所ずつ選定する。漁業者間で生育の良い場所と悪い場所の偏りをできるだけ少なくするためである。当初はブロック内でも場所により収穫量に差が出るのが想定されブロック内での定期的な移動も検討されたが、実際に40m筏の間隔を開けるようになったことで、ブロック内での収穫量の差はなく移動の必要はなくなったという。
 - 26 密植状態にあった震災前の段階では5~50台と養殖漁業者の事業規模の差が大きかったという。
 - 27 以下の記述は特記のない限り、2021年9月8日(現地)、2021年11月1日(オンライン)に実施した佐藤憲一さんからの聞き取り調査及び、BLUE CANVASのWebページをもとに作成している。
 - 28 当時、ヤマハ発動機の全100ヶ所、500人の営業担当者により積極的な営業攻勢をかけていた(濱田(2010)、50、149-150頁)。FRP船は1973年から78年で52%も増加しているが、FRP化の一端を担ったのが佐藤鉄工所であったとみられる。
 - 29 2020年、21年には岩手県でギンザケ養殖が開始されその販路は宮古・山田と県外に拡大している。
 - 30 南三陸町では早々と新造に動いた造船会社もあり、修繕プロジェクトに参加したことでこの流れにやや乗り遅れたという。南三陸町の造船会社の動きについては山藤(2012)に記載がある。
 - 31 共同利用漁船等復旧支援対策事業などの補助事業が後から整備されたこともあり、急いで漁船を新造した漁業者は自腹となるなど漁業者間に不平等な状態が発生したという。
 - 32 500隻の船体の内訳には磯漁用の18フィートの漁

- 船（9馬力・20馬力）、養殖の中間作業用の20～23フィートの漁船、収穫用の35フィートの漁船が含まれ、通常、漁業者は複数の漁船を所有している。
- 33 プレジャーボートは漁船とは異なりヤマハ発動機がパッケージ販売しており、エンジン・装備もヤマハ発動機が指定するという。
- 34 以下の記述は特記のない限り、2021年9月7日（現地）、2021年11月2日（オンライン）に実施した佐々木道彦さんからの聞き取り調査及び南三陸ワイナリーのWebページをもとに作成している。

参考文献

- アマタホールディングス株式会社（2017）『バケツ一杯からの革命』アマタホールディングス株式会社（電子書籍）
- 五百旗頭真・御厨貴・飯尾潤監修・ひょうご震災記念21世紀研究機構編（2021）『総合検証 東日本大震災からの復興』岩波書店
- 石原慎士・佐々木茂・石川和男・李東勲編著（2017）『産業復興の経営学 大震災の経験を踏まえて』同友館
- 伊東維年・鹿嶋洋編著（2018）『熊本地震と地域産業』日本評論社
- 植田浩史・植田展大（2016）「東日本大震災と南三陸町の地域産業・中小企業～震災後の現状とポスト『復興需要』～」（『企業環境研究年報』第21号）
- 内尾太一（2018）『復興と尊厳 震災後を生きる南三陸町の軌跡』東京大学出版会
- 大川口信一（2014）「南三陸町の産業復興に関する一考察」『金融経済研究』特別号、2014年1月
- 大熊一寛・遠藤優太・松本明（2019）「循環型地域づくり施策の経済効果に関する実証分析 南三陸町産業連関表の作成と応用」（『産業連関』第27巻第1号）
- 大本鈴子・佐藤哲・内藤大輔編（2016）『国際資源管理認証 エコラベルがつなぐグローバルとローカル』東京大学出版会
- 片山知史（2016）「被災地漁業の復興」（長谷川公一・保母武彦・尾崎寛直編『岐路に立つ震災復興 地域の再製か消滅か』東京大学出版会、所収）
- 川辺みどり（2019）「地域マネジメント・ツールとしての資源管理認証制度の可能性—南三陸町戸倉地区カキ養殖業を対象としたASC認証を事例に—」（『国際漁業研究』第17巻）
- 菊池進（2016）「南三陸町における中小企業実態調査と地域振興」（『企業環境研究年報』第21号）
- 玄田有史（2015）『危機と雇用 災害の労働経済学』岩波書店
- 関満博・松永桂子（2014）『震災復興と地域産業 小さな“まち”の未来を映す「南三陸モデル」』新評論
- 東大社研 玄田有史・飯田高編（2019）『危機対応の社会科学 上』東京大学出版会
- 東大社研 中村尚史・玄田有史編（2020）『地域の危機・釜石の対応 多層化する構造』東京大学出版会

- 東北経済産業局（2020a）「東日本大震災グループ補助金交付先アンケート調査（中小企業等グループ施設等復旧整備補助金）令和2年6月実施（東北4県版）」
（https://www.tohoku.meti.go.jp/koho/topics/earthquake/pdf/201013_1.pdf, 2021年11月1日確認）
- 東北経済産業局（2020b）「令和元年度 地域経済産業活性化対策調査 地域経済牽引企業等成長プロセスと地域波及に関する調査報告書」
（<https://www.tohoku.meti.go.jp/koho/report/pdf/2019/4.pdf>, 2021年11月1日確認）
- 東北経済産業局（2021a）「東北地域における産業復興の現状と今後の取組～東日本大震災10年を振り返って～」
（https://www.tohoku.meti.go.jp/koho/topics/earthquake/pdf/210209_2.pdf, 2021年11月1日確認）
- 東北経済産業局（2021b）「グループ補助金活用事業者事例集～被災地復興に向けた事業者の取組」
（https://www.tohoku.meti.go.jp/koho/topics/earthquake/pdf/210209_3.pdf, 2021年11月1日確認）
- 東北経済産業局（2021c）「東日本大震災グループ補助金フォローアップ（中小企業等グループ施設等復旧整備補助金）令和3年8月実施」
（<https://www.tohoku.meti.go.jp/koho/topics/earthquake/pdf/211210.pdf>, 2021年12月15日確認）
- 西村一郎（2014）『宮城・食の復興 つくる、食べる、ずっとつながる』生活文化出版
- 日本観光協会（2011）『地域観光協会等の実態と課題に関する調査報告書』（<https://www.nihon-kankou.or.jp/home/userfiles/files/TourismAssociationReportH23-3.pdf>, 2021年11月30日確認）
- 日本財団編（2012）『ROAD PROJECT 東日本大震災1年間の活動記録』日本財団
- 農林中金総合研究所編（2016）『東日本大震災 農業復興はどこまで進んだか 被災地とJAが歩んだ5年間』家の光出版総合サービス
- 馬場治（2020）「南三陸戸倉地区のカキ養殖復興の歩み 密植解消による生産性向上とASC認証」（『アクアネット』第23巻第7号）
- 濱田武士（2010）『伝統的和船の経済』農林統計出版
- 丸岡泰・泰松範行（2016）「東日本大震災の被災地への復興ツーリズムの可能性—宮城県南三陸町の事例から—」（『日本海学会誌』第70巻第4号）
- 南三陸町（2016）『南三陸町中小企業実態調査等委託業務報告書』
- 宮城県農業協同組合中央会編（2021）『東日本大震災から10年 支援をチカラに 感謝をカタチに JAグループ宮城 復興記念誌』JAグループ宮城
- 山藤竜太郎（2012）「南三陸町の震災復興と地域産業」（『横浜市立大学論叢社会科学系列』第63巻第1-3合併号）